

建築物石綿含有建材調査者協会 会員各位

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

生涯教育委員会認定調査者小委員会

ASA 認定調査者 2025 年度申請受付開始のご案内

1.趣旨

2013 年に建築物石綿含有建材調査者（以下、調査者）制度が始まり、現在、調査者講習修了者は 20 万人を超えています。調査者は、石綿対策の「入り口」である石綿の使用箇所の特定という重要な役割を担っています。調査の誤りは発がん物質のばく露に直結するおそれがあり、調査者は非常に重い責任を負っています。

一方、調査者の基本的な資格である一般建築物石綿含有建材調査者は、座学講習で石綿含有建材の知識を習得し筆記試験に合格することで取得できます。しかし実際の調査では、施工されている様々な建材を見分け、レベルと種類を判断し、施工箇所を特定し、さらには採取をすることが求められ、これらの技術の習得には調査を経験できる現場での教育・研修が必要です。また調査者資格は更新制度がなく、一度講習を修了すれば永年使用することができます。しかし、調査者が遵守すべき法規とマニュアル、調査技法は更新を続けており、それに合わせた知見の更新が必要です。

事前調査での石綿含有建材の見落としは、作業者と周辺住民の石綿ばく露につながることはもちろんですが、発注者や元請業者の刑事責任が問われるおそれもあります。これにより、石綿に関する知見を持ち、的確な事前調査ができる能力を有する者の養成が社会的に広く求められており、当協会にも自治体他関係団体からそのような要請が寄せられています。それに応えるために当協会が開催する実地研修やスキルアップ教育に参加し、石綿に関する一定の知見を有する調査者を ASA 認定調査者として認定する制度を—昨年創設しました。今後は、その活用を促進してゆきたいと考えています。

2.概要

ASA 認定調査者は、通常の建築物の調査を行うために必要な知識と経験を学ぶ教育・研修を修了していることをもって、当協会が石綿に関する一定の知見を有する調査者であることを認めるものです。具体的には以下についての研修を受け、これらを実行する能力があることを認定します。

認定調査者名簿は当協会ホームページで公開します。

- (1) 調査者としての倫理観を確立し石綿調査の公益性を理解し、業務に反映することができる。
- (2) 事前調査に関係する法規を理解し、関係する法規、通達、マニュアル等に従って業務を遂行

できる。

- (3) 建築図面等から調査に必要な情報を読み取ることができ、書面調査を実施できる。
- (4) 調査に必要な石綿含有建材の知識を有し、基本的な建材を現場で特定することができる。
- (5) 調査に必要な時間と費用を的確に見積り、調査計画を作成し、依頼者に説明することができる。
- (6) 調査時の労働安全衛生に配慮し、試料採取を安全かつ適切に実施することができる。
- (7) 調査結果報告書を作成し、依頼者に説明することができる。
- (8) 石綿含有建材の除去の完了の確認を適切に実施することができる。

ASA 認定調査者になるには

- ASA の正会員、行政会員またはシニア会員であること
- 申請要件を満たしていること（具体的には、3. ASA 認定調査者の申請要件 参照）
- ASA 認定調査者講習を受講修了する
- 事前調査報告書を提出し、口述試験に合格する

3.ASA 認定調査者の申請要件

ASA が主催する以下の講習等を受講・修了していること。（申請要件の判定は、年度単位とする）

- (1) 申請年またはその前年の更新講習を受講し、修了していること。
- (2) 過去3年間で、1回以上のスキルアップセミナーを受講していること。
- (3) ①または②

①過去3年間で、実地研修を2回以上受講していること。ただし特定建築物石綿含有建材調査者は1回以上の受講とする。

②直近3年間で、事前調査を行った10棟以上についての実務経験を有すること。（実務経験の内容については、「実務経験（業務の記録）証明書」**様式1**^{*2}を提出し、委員会で①に相当することを判定されること。^{*2}**様式1**については、P6 参照）

4.申請から認定までの流れ

- ① **申請者**：申請（P4 9.申請方法を参照）
↓
- ② ASA：申請要件（受講履歴等）の確認 → 受講履歴不足の場合、申請不受理連絡
↓
- ③ ASA：申請受理、考査・登録費用ご請求
↓
- ④ **申請者**：お支払い
↓

- ⑤ ASA：認定調査者講習ご案内
↓
⑥ 申請者：認定調査者講習受講（e-ラーニング）
↓
⑦ 申請者：認定調査者講習修了試験合格
↓
⑧ ASA：調査報告書提出要請
↓
⑨ 申請者：調査報告書作成、提出
↓
⑩ ASA：調査報告書審査、口述試験日程調整ご案内
↓
⑪ 申請者：口述試験（オンライン）
↓
⑫ ASA：合否判定 → 不合格の場合は再試験のご案内
↓
⑬ ASA：合格連絡、認定証発行、HP 掲載（希望者のみ）

5. 考查項目

- (1) 認定調査者講習（e-ラーニング）
(2) 調査能力の証明
① 調査報告書作成
② 口述試験（オンライン）

6. 費用

- (1) 考查・登録費用 30,000 円（認定調査者講習、調査報告書審査、口述試験、登録の費用）
(2) 再試験費用 20,000 円（調査報告書再審査及び口述再試験）
(3) 更新費用 20,000 円

※ (1) 及び (2) の有効期限は申請日の翌年度末までとします。有効期限内に登録が出来なかった場合は改めて (1) からお手続きください。

7. 有効期限と更新

認定調査者の有効期限は 3 年です。更新条件は下記のとおりです。

- (1) 毎年 of 更新講習を受講し、修了していること。
(2) 過去 3 年間で、1 回以上のスキルアップセミナーを受講していること。
(3) 「実務経験（業務の記録）証明書」様式 1^{*2}により、3 年間の調査履歴を提出すること。

^{*2}様式 1については、P6 参照

8.称号

ASA 認定建築物石綿含有建材調査者 ASA Certified Asbestos Surveyor: ASA-CAS
認定証（A4 および名刺サイズ）を付与します。

9.申請方法

下記 URL または QR コードより申請ください。

<https://forms.gle/44UGxMQFuV5jv9Pz5>



10.定義

- (1) ASA 認定調査者：通常の建築物（構造、設備、内外装）の調査を実施し、調査にともなう諸業務を遂行するために必要な教育・研修を修了している調査者。
- (2) 更新講習：ASA 会員資格を継続するために受講する講習で、2024 年度は e-ラーニングにより実施されている。主な内容は以下のとおり。
 - ① 調査者の倫理
 - ② 社会的トピックス
 - ③ 法規改正の解説等の特に重要な課題（2024 年度は、改定「徹底マニュアル」徹底解説）
 - ④ 協会への質問とその回答
 - ⑤ ASA 活動紹介
 - ⑥ 修了試験
- (3) スキルアップセミナー：会員の知識と技能の向上のために年に 1 回開催される講習で、会場とオンラインで実施。内容は以下の中から選択している。
 - ① 石綿含有建材の最新情報
 - ② 調査手法の検討と提案
 - ③ 調査で役立つ建築の知識
 - ④ 採取・分析の実務
 - ⑤ 国内外の石綿をめぐる動向
 - ⑥ 作業基準（飛散防止措置、ばく露防止措置）の知識
 - ⑦ その他
- (4) 実地研修：実際の建築物を使用し調査を体験する形式の研修で、2023 年度までは以下の①から④の内容で開催したもの。2024 年度は、⑤から⑧を開催。
 - ① 解体工事前の実地研修
 - ② 法改正施行に対応した事前調査のための実地研修
 - ③ 初めての現地調査（実地研修初級編）
 - ④ DX による事前調査実践セミナー

- ⑤ 事前調査初級コース
 - ⑥ 事前調査中級コース
 - ⑦ 事前調査 VR 研修（初級）
 - ⑧ 試料採取ができる実地研修
- (5) ASA 認定調査者講習：上記(2)から(4)に追加して必要な知識・技能として以下の内容の講習を e-ラーニングにより実施する。
- ① 石綿調査復習
 - ② 難しい調査（特殊な建材）
 - ③ 調査見積と調査計画
 - ④ 除去の完了確認
 - ⑤ 作業計画（石綿障害予防規則第 4 条および大気汚染防止法施行規則第 16 条の 4）
- (6) 調査報告書作成と口述試験：調査報告書作成が適切に行えることを確認するために(4)の実地研修の調査報告書^{*1}を作成し、生涯教育委員会に提出し、評価を受ける。また口述試験では、提出した報告書について、大気汚染防止法第 18 条の 15 の発注者への書面による説明をおこなう、基準に基づき同委員会が合否を判定する。
- ^{*1} 実地研修では報告書例を提供しているが、これは法定の最低限の報告書である。これに写真等を追加し、また図面を分かりやすくして、説明のしやすさ、施工時の間違いの防止の観点からオリジナルの報告書を作成すること。また、自身の業務で作成した実際の調査報告書（住所や発注者等個別情報は削除したもの）でも可とする。

○ 実務経験（業務の記録）証明書 様式1^{*2} 記入例

用紙は、https://asa-japan.or.jp/news/upload/316-0link_file.docx よりダウンロードできます。

様式1

実務経験（業務内容の記録）証明書

申請者の会員番号、氏名、会社名
をご記入ください。

会員番号	asa000000
氏名	建設 一郎
所属事業場名	ASA 株式会社

	報告年月日	建築物概要	調査結果概要
1	2025年3月1日	東京都港区 S造4階建 用途：事務所 耐火建築物 着工日：1972.1.5 改修工事 502m2 設計図書あり	採取試料数：25 みなし点数：2 主な石綿含有建材：吹付け石綿（クリソタイル）、配管 保温材、ビニル床タイル（接着剤）、スレート板 調査で注意した点：S造耐火建築物のため耐火被覆に 注意を要した。3,4階部分が増築されており、石綿非 含有の吹付けロックウールが施工されていた。 調査で難しかった点：ビニル床タイルと石膏ボード下 地クロス仕上の種類が多く、分析点数が増えてしまう ことを元請業者に説明しなければならなかった。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

所属先に業務内容の証明を依頼し
てください。
その際は、証明日、所属事業場所在
地、所属事業場名、証明者の職名、
氏名を記入し、印刷したものに証明
者の印を押印してください。

上記の者は、上記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。
2025年 10月 3日
所属事業場所在地： 東京都千代田区〇 〇-〇-〇
所属事業場名称： ASA 株式会社
証明者職名・氏名： ××部 部長 調査 太朗

印

ASA 事務局記入欄
受付日： 申請区分：新規・更新（認定調査者番号 ASA-CAS ）

※ 証明者押印済のものを PDF にして、メール添付にて提出してください。